

「板橋区 ICT 推進・活用計画 2020」における平成 29 年度の取り組み状況について

1 実績報告の趣旨

「板橋区 ICT 推進・活用計画 2020」（以下、「推進計画」という。）では、推進施策の着実な進捗状況確認を行うため、各推進施策の取組状況について年 1 回調査を実施し、その結果をホームページ上で公開することとなっている。

平成 29 年度における各推進施策の取組状況について調査が完了したため、報告を行う。

2 全体評価

現在、推進計画においては、35 の事業を計画化している。平成 29 年度における各施策の評価としては、「区民満足度（区の評価）を著しく高めた取り組みがあった」AA 評価は 0 施策、「計画どおり進捗しており、目標としている成果が上がっている」A 評価が 16 施策、「概ね計画どおり進捗しているが、さらに工夫の余地がある」B 評価が 17 施策、「実績が計画を下回っており、さらなる努力又は計画の見直しが必要」である C 評価が 2 施策、「計画中止、国の計画変更など」のその他が 0 施策という状況であった。

また、計画の方向性については、「計画どおり推進」が 30 施策、「事業拡大」が 0 施策、「事業縮小」が 0 施策、「計画修正」が 3 施策、「中止（休止）」が 0 施策、「完了」が 2 施策であった。

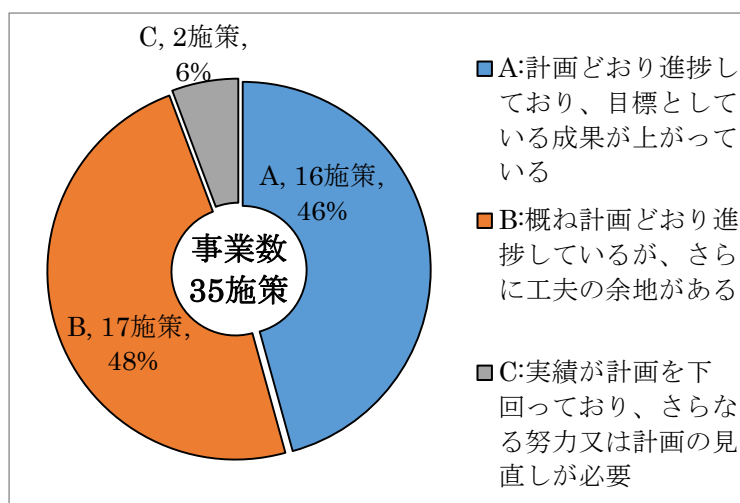
以上のことから、平成 29 年度末時点において、本推進計画は概ね計画どおり実施されており、平成 30 年度以降も計画期間が満了する平成 32 年度までに各施策の着実な実現に向けて、引き続き進捗管理を行っていく。

平成 29 年度における評価別集計表

施策の評価	評価の内容	該当施策
AA 評価	区民満足度（区の評価）を著しく高めた取り組みがあった	0 施策
A 評価	計画どおり進捗しており、目標としている成果が上がっている	16 施策
B 評価	概ね計画どおり進捗しているが、さらに工夫の余地がある	17 施策
C 評価	実績が計画を下回っており、さらなる努力又は計画の見直しが必要	2 施策
その他	計画中止、国の計画変更など	0 施策

平成 29 年度における方向性別集計表

施策の方向性	該当施策
計画どおり推進	30 施策 (内訳 A:14 B:16)
事業拡大	0 施策
事業縮小	0 施策
計画修正	3 施策 (内訳 B:1 C:2)
中止（休止）	0 施策
完了	2 施策 (内訳 A:2)



3 各基本目標別の実施結果

- (1) 開かれた区政の実現 (A 評価：2 施策, B 評価：2 施策)
 平成 28 年度 B 評価であった【No. 1 オープンデータの公開促進】は A 評価に改善したが、A 評価であった【No. 4 新公会計システムの導入】が B 評価に下がっているため、平成 28 年度と比較して A 評価及び B 評価の数に変化は無かった。ただし、いずれの施策も評価としては、計画どおり若しくは概ね計画どおり進捗している。
- (2) 区民サービスの向上 (A 評価：5 施策, B 評価：5 施策, C 評価：1 施策)
 平成 28 年度と比較すると、A 評価が 7 施策から 5 施策に減少した。また【No. 10 商用公衆無線 LAN の活用】は A 評価から C 評価となり、施策の方向性も計画修正となった。
 一方で C 評価であった【No. 7 マイナンバーの活用】とその他評価であった【No. 8 マイナポータルの活用】は共に B 評価に改善しており、施策が概ね計画どおり進捗したことが分かる。
 なお、【No. 11 住居表示台帳の電子化】は、区内全街区のデータ化が完了したため、平成 29 年度をもって計画完了となる。
- (3) 情報セキュリティの強化 (A 評価：2 施策, B 評価：1 施策)
 平成 28 年度 C 評価であった【No. 17 セキュリティポリシーの遵守】が B 評価へと改善しており、施策が概ね計画どおり進捗している。
- (4) 安心・安全の向上 (A 評価：1 施策, B 評価：3 施策)
 平成 28 年度 C 評価であった【No. 21 障害時緊急対応手順の運用】が B 評価に改善したが、A 評価であった【No. 19 防災センターのシステム更新と機能充実】と【No. 22 クラウドコンピューティングの推進】が B 評価に下がっているため、更なる工夫が必要である。
- (5) 行政事務の効率化 (A 評価：5 施策, B 評価：5 施策, C 評価：1 施策)
 平成 28 年度 A 評価であった【No. 28 電子決裁による生活保護業務システムの再構築】、【No. 29 庁内で所有する情報のデータカタログ作成】及び【No. 30 システム台帳の整備】の 3 施策が B 評価に下がっており、更なる工夫が必要である。また、B 評価であった【No. 31 情報資産の活用】が C 評価に下がっているため、施策の方向性も計画修正となった。
 なお、【No. 25 文書管理システムの導入】は、平成 29 年 1 月にシステムの本格稼働が開始され、平成 29 年度中も円滑な運用が実施できたため、平成 29 年度をもって計画完了となる。
- (6) 計画に関する進捗管理 (A 評価：1 施策, B 評価：1 施策)
 平成 28 年度と比較しても同様の評価であるため、順調に進捗していることが分かる。

基本目標	評価別件数					
	計	AA	A	B	C	その他
① 開かれた区政の実現	4 件	0 件	2 件	2 件	0 件	0 件
② 区民サービスの向上	11 件	0 件	5 件	5 件	1 件	0 件
③ 情報セキュリティの強化	3 件	0 件	2 件	1 件	0 件	0 件
④ 安全・安心の向上	4 件	0 件	1 件	3 件	0 件	0 件
⑤ 行政事務の効率化	11 件	0 件	5 件	5 件	1 件	0 件
計画に関する進捗管理	2 件	0 件	1 件	1 件	0 件	0 件
合計	35 件	0 件	16 件	17 件	2 件	0 件

4 今後の予定

情報政策を取り巻く環境は推進計画策定後から現在に至るまでの間で変化している。平成 30 年度は本推進計画の中間期における見直しの年であるため、現状に即する推進施策になるよう見直しを行い、区として、より一層の ICT の推進・活用に資する計画とし、計画期間が満了する平成 32 年度まで、引き続き進捗管理を行っていく。